



立川ひろとしの議会報告

平成23年1月15日

後援会報 38号

発行：立川ひろとし後援会



本年もご支援よろしくお願ひいたします！！



日ごろより、後援会の皆様には立川ひろとしの活動にご理解・ご支援を頂きまして、本当にありがとうございます。

昨年は異常気象や政治の激動など、非常に慌ただしい1年であったと感じております。結城市にとりましても分庁舎整備事業に端を発した市民運動や、水道無許可井戸の発覚に伴う100条委員会の設置など、自分にとりましても大変忙しい1年でした。

本年は、皆様にとって心穏やかに過ごせる1年となりますよう、ご祈念を申し上げます。年賀状につきましては、公職選挙法に準じて例年通り自粛しておりますのでご容赦頂けますようよろしくお願ひします。



臨時議会・12月議会のポイントは？

平成22年11月24日に開催された平成22年第1回臨時会、及び平成22年12月8日より開催された平成22年第1回定例会において、主な内容として下記の案件が決定されました。

- ① 人事院勧告に伴う職員給与・期末手当の削減
- ② 結城市議会議員の議員定数の削減
(以上2案件は平成22年第1回臨時会にて)
- ③ 指定管理者制度による市内2施設の管理者の決定に関する同意
- ④ 筑西広域市町村圏事務組合「福祉センター あまびき」の廃止に伴う条例改正と財産処分の決定
- ⑤ 第5次結城市総合計画基本構想の議決
- ⑥ 人権擁護委員の推薦の同意
(以上4案件は平成22年第4回定例会にて)

臨時会・12月議会の議会審議の中から

■ 人事院勧告に伴う給与及び期末手当などの削減について

- ① 人事院勧告に伴い給与及び期末・勤勉手当を下記の通りに改正
 - ・職員給与の給与表の改正により給与月額を平均0.1%削減
 - ・期末・勤勉手当の支給月数を0.2月分削減し、現行年間4.15月⇒3.95月に改正
(期末手当で0.15月 勤勉手当で0.05月を削減)
 - ・55才を超えた給与表6級以上(主に部長級)の職員はさらに給与月額を1.5%削減
 - ・市長、副市長、教育長、市議会議員の期末手当の支給月数を0.15月分削減し、現行年間3.10月⇒2.95月に改正
- ※ 市長、副市長、教育長、市議会議員は期末手当のみで勤勉手当はないので、支給月数の引き下げ幅が異なる

- ② 今回の改正に伴う財政効果は **約 5,600万円** (立川 試算)
(平成22年結城市議会第1回臨時会にて)

■ 結城市議会議員の定数の削減について

- ① 次回の一般選挙(平成23年4月予定)から、結城市議会議員の定数を現行21人⇒19人に改正(2名削減)
(平成22年結城市議会第1回臨時会にて)

郵送、駅での配布、団地でのポスティングなど、様々な方法でお届しております。同じ会報が届きましたらご容赦願ひします。

■ 指定管理者制度による市内施設の管理者の決定

- ① 市民文化センターアクロス 及び 鹿窪運動公園の両施設は、指定管理者制度により 結城市文化・スポーツ振興事業団を管理者として指定し運営を行っているが、平成23年3月31日で契約が切れることから平成22年6月より選考に着手

- ② 今回は管理者を一般から公募しプロポーザル方式による選定方法を採用

⇒プロポーザル方式

複数の者(受託希望者)からその目的に合致した企画を提案してもらい単なる価格の安さだけではなく、企画・提案能力のある者を選ぶ方式

- ③ 市民文化センターは2団体応募による選考の結果、結城市文化・スポーツ推進事業団が候補者として決定
- ④ 鹿窪運動公園は3団体応募による選考の結果、結城市文化・スポーツ推進事業団が候補者として決定
- ⑤ 平成22年 結城市議会 第4回 定例会にて両施設の候補者を指定管理者とすることに同意

■ 筑西広域市町村圏 事務組合「福祉センターあまびき」の廃止に伴う条例改正と財産処分の決定

- ① 当該施設は、老人福祉センター及び老人休養ホームの複合施設として、昭和46年に桜川市(旧大和村)に設置されたが、近年、建物の老朽化に加え、利用者のニーズに合わないなどの理由により利用が低迷しており、今後多額の設備投資が見込まれることや、施設の当初の目的はすでに達成されたと考えられることから、平成22年度をもって廃止が決定

- ② 財産処分は以下の通り(予定)

- ・解体撤去 … 筑西広域老人福祉センター 筑西広域老人休養ホーム、屋外トイレ
- ・売却処分 … レストラン マイクロバス2台

■ 第5次 結城市総合計画 基本構想の議決について

- ① 昨年より策定が進められていた 第5次 結城総合計画 基本構想が議会で議決された。

■ 人権擁護委員候補者の推薦の同意について

- ① 下記の4名の方を人権擁護委員候補者として推薦することに同意

- ・野原 達男(のはら みちお)さん ・船橋 存 (ふなばし あきら)さん
- ・長澤 章 (ながさわ あきら)さん ・船橋 みね子(ふなばし みねこ)さん

水道行政に関する調査特別委員会の状況について

平成22年10月1日よりスタートした「水道行政事務執行に関する真相究明 調査特別委員会」(100条委員会)は、平成22年12月21日まで合計10回 開催され、なお現在も調査が続行されています。



これまで20名の方に証人として出席を頂いて事件の発生の要因、経緯、行政上の処理、実際の工事の過程などの情報を提供頂きました。

平行して、当時の書類・伝票などにも目を通し、あるいは現地へ足を運び、実情を確認し、聞き込みなども行いながら、再度、証人に出席を頂いて確認を行うなど、自分自身がこれまで100条委員における動き方を経験していないだけに、調査を進めていくことが大変難しい委員会であるというのが率直な感想です。

さらに、事件が起きたのは私が議員になる前年であり、私自身、当時の背景がわからないだけに委員会で尋問を行うまでに調査や思案に相当な時間を費やしています。

また、この委員会は、証人に偽証罪が適用される場合もある事から、正確な情報に基づいた調査・尋問を行わなければなりません。



まだまだ途中段階で内容の公表には至りませんが、引き続き 調査委員会にしっかり取り組んでいきますので、結果報告まで今しばらくお待ちください。

～コラム～ 議員の活動日数・活動範囲とは？

今回の選挙で議員定数が21名から19名に削減されますが、この議論のなかで、議員の活動日数・活動範囲は？という議論がありました。

市民の皆さんや一部の議員からは「議会等で出席するのは年間40日程度」という話も出ましたが、私自身は、まったく異なる見解を持っています。

私の平成21年分(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の活動を計算してみますと、以下のようになりました。

平成21年度 立川ひろとしの議員活動状況の集計

| | | | |
|------|------------------------|---|------|
| 【件数】 | ① 議員として行動した件数 | … | 241件 |
| | ② 地域活動に参加した件数 | … | 50件 |
| | ③ 消防団関係 | … | 42件 |
| | ④ ボランティア活動 | … | 38件 |
| 【日数】 | ① 議員として行動した予定のあった日 | … | 184日 |
| | ② ①に地域活動に参加した日数を追加 | … | 219日 |
| | ③ ②に消防・ボランティアで活動した日を追加 | … | 259日 |

※あくまで立川ひろとしの場合の集計値です

(1) 集計をまとめるにあたって…

1日に複数の予定があることがありますので、同日に複数の予定があっても1活動日としたことから件数と日数が完全に一致しないことや、予定のあった日を単純に1日として計算していますので、1日＝8時間勤務という換算ではないこともご理解ください。

また、事前に予定として存在していたもののみを集計しており、突発的な相談を受けての外出や来客、ブログやホームページの更新、議会準備、議案書チェック、後援会報(本誌)の執筆や発送作業といった予定として立てにくい行動や、それに充てた時間は入っておりません。それを加えると活動日数・活動時間として集計される数値はさらに増えるものと考えています。

(2) 地域活動・消防団・ボランティア活動 などの関連性

今回、地域活動、消防団、ボランティア活動を一緒に公開したのは、私の場合は、様々な活動を通じて皆さんのご意見を伺い、実情を見て、そのなかから意見を述べ、議案採決の態度を決定しているので、議員活動と切り離せないという認識でおることから参考数値として一緒に掲載しました。

しかし、皆さんが私と同じように認識して頂けるかはわかりませんので、純粋な議員活動のみの数値と、地域活動、消防団、ボランティア活動を加算した数値を見ることができるように掲載しました。

(3) 先進事例では…

議会改革を先進的に取り組んでいる合津若松市では、昨年、議会が独自に議員活動の範囲を決定して議員活動モデルをつくり、そのモデルに添って活動時間を集計したところ **年間1354時間**、1日8時間勤務と換算すると、**年間約169日** という結果となったことが新聞で報道されました

(4) 今後、どうあるべきか…

これまで議員の活動範囲に具体的な定義づけがなかったり、活動のオープン化が図られていないこと、市民の皆さんと議員の接点がまだまだ少ないことから、こういった議論が呼び起こされるのではと考えています。

先進市町村では議会改革の中で、議員活動範囲を明確化して条例化したり、議会が終わるたびに、議会が公式に議会報告会を開催して市民の皆さんと意見交換を行うなど、皆さんの前に議員が積極的に出て、意見を吸い上げ市に提言するなど、市民に必要な議会へと成長していっています。

私たち結城市議会も早急に議会改革に取り組み、市民に必要とされ、積極的に皆さんの前に出て、市民の意見を代弁できる組織に発展しなければならないと考えております。

道のりは険しいものの、皆さんの代表たる議員として、必ずやり遂げなければならない課題であると受け止めています。

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. 結城市の財政状況について

- 
- 【質問】
- ① 現在の市債残高のうち「交付税措置される」として起債したものの残高の総額はどのくらいか？
 - ② 交付税の算定の中で、市債の償還に充当されるものとして（事業の交付税措置額）として降りてきている金額の減額は発生しているのか？
 - ③ 平成21年度決算における一般会計からの繰り入れを除いた決算はほとんどが赤字であるが、どういう認識を持っているか
 - ④ 来年度の一括交付金 制度について市が把握している範囲での制度概況について説明願いたい
 - ⑤ 来年度の子ども手当の制度概況について説明願いたい
 - ⑥ 来年度の結城市の子ども手当の総額について
 - ⑦ 子ども手当の現物支給、施設整備など色々な方向性も出ているが、結城市ではどんな方向への充当を予定しているか？

【答弁：市長公室長】

- 
- ① 平成21年度末において交付税措置される市債残高は約233億9800万円。総額267億4500万円の87.5%となる。市債の種類による算入率が異なるが、139億6500万円、約59.7%が交付税算入見込。
 - ② 減額措置は発生していない。
 - ③ 受益者負担の原則から赤字繰り入れは好ましいことではないことから、独立採算に向けた努力を各特別会計にお願いしている。しかし現下の経済情勢では安易な料金改正はできないと考えている。国保特別会計では徴収率の改善、公共下水道特別会計では徴収率の改善のほか新規加入者促進などの内部努力の向上などに重点を置いた方策を講じなければならないと考えている。
 - ④ 従来、国が使い道を定めて地方自治体に配分している補助金を大まかな政策分野ごとに再編、分野内であれば地方自治体が自由に用途を決められる制度で、地域自主戦略交付金として創設。来年度から2年間で1兆円超規模で配分されることとされ、初年度は都道府県分のみとして5000億円程度が措置され、市町村には平成24年度以降措置される

見込み。

一括交付金を交付する際には、国の介入をなくすため人口や面積など客観的指標に基づき配分する方針であることから、実施に当たってはPDCA（計画・執行・点検・見直し）を通じて制度の評価、改善を図ることとしているので受け皿としての地方公共団体は従来よりも増して自立性と住民ニーズが反映されやすくなることから事業実施にあたっては計画性・的確性が求められることとなると考えている。

【答弁：保健福祉部長】

- ⑤ 平成22年12月2日に開催された政府関係閣僚会議において手当の上積み額については3歳未満の子供を持つ世帯に限り月額1万3000円から月額2万円に引き上げ、3歳から中学校の子供を持つ世帯への支給額は現行の1万3000円のまま据え置く方向で合意がなされた。
しかし大きな論点として年齢制限、所得制限の地方負担の問題があり、地方負担については全国市長会が支給額の一部を一方的に決めた場合には給付事務の返上を検討する方針を盛り込んだ決議を採択している。
これらの状況を見ると法律案が国会を通過するにはまだ時間がかかると考えられ、今後の国の動向を注視しながら適切に対応したいと考えている。
- ⑥ 国の方針が決定していないので平成23年度当初予算では現行制度により積算し計上。1人月額1万3000円で支給対象者は9022人。支給総額は14億743万2000円。
- ⑦ 国では子育て支援として、子ども手当の実施と共に、保育などの現物サービスの充実も不可欠であると考えているが、現在、具体的な方針は示されていない。市では平成22年度の子ども手当で支給にあわせて保育料や給食費の未納者に対し、子供手当を現物支給とし、未納部分の一部に充てていただくようお願いした。

2. 職員採用について

【質問】

- 
- ① 平成23年3月末退職人数と平成23年度4月採用人数について
 - ② 採用はどういった考え方で行われたのか？
 - ③ 現在の市役所機構上の適正人数は何人と見積もっているか？

【答弁：市長公室長】



- ① 今年度（平成23年3月末まで）の退職者数は定年退職者10人、勸奨退職者11人、自己都合による普通退職者1人の計22人。
平成23年4月1日付 職員採用は退職者と同人員を採用予定。
- ② 近年、有資格者の配置要望の増員や、制度改正、権限委譲に伴う業務量の増加が著しく、権限委譲の円滑な推進や市民サービスの向上のためにも現行の組織機構 及び 事務分掌のもとでは現在の職員数を維持、または、微増する方向で職員採用をする方向で考えている。

このようなことから、来年度の職員採用数は行政運営に支障をきたさないよう退職者の補充をしていきたいと考えている。

- ③ 部署ごとの適正人数、業務量の数値化は行っていない。毎年度、人員に関する事項、事務事業に関する事項を内容とする「結城市職員定員管理方針」を決定し、その方針に基づき各課が作成した定員管理計画書について各部課長のヒアリングを実施すると共に次年度の業務量の状況を勘案しながら適切な定員管理を行っている。

3. 少人数学級について

- 【質問】**
- ① 現行制度における学級編成はどうなっているか？
 - ② 現行制度における将来の学級編成をどのように予測しているか？
 - ③ 国が今回新たに出した指針に基づく、市内の小中学校の学級編成はどのような変化がでるか？
 - ④ 国の指針変更に伴い、教室の不足、クラスの増減に伴う必要経費の増減幅はどのように予測しているか？



【答弁：教育次長】



- ① 平成22年8月27日に文部科学省が発表した指針（案）によると、公立小中学校学級編成基準を平成23年度から28年度の間には現在の40人学級から35人学級へ段階的に見直し、さらに小学校1年生は平成29年度と30年度に35人学級から30人学級の実現を目指す内容。

（数値予測は左記の表の●集計1 及び ●集計2を参照）

- ② （数値予測は左記の表の●集計3を参照）
- ③ （数値予測は下記の表の●集計4を参照）

- ④ 市では35人を越える学級には県の特例措置による学級編成、あるいは非常勤講師の配置による少人数学級を実施しているので当面教室が大幅に不足することはないと思っているが、不足することとなった場合は特別教室を改造して普通教室に転用することで対応可能と考えている。

必要経費については、教室の改修費用や教卓、職員用机、給食配膳台などの整備費用が考えられるが、制度として現段階で確定していないので特に試算していない。

【比較表】市内小中学校の現在の学級数と今後の予測値
（答弁に基づき立川が作成）

| | ●集計1 | | ●集計2 | | ●集計3 | | ●集計4 | | |
|------|---------------------------------|-------|--------------------------------|-------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| | H22.11.1 現在 市内 小中学校 学年別 学級総数 | | H22.11.1 現在 小中学校 毎の 学級総数 | | H28 現行制度による 小中学校 毎の 学級総数 予測 | | H28 新指針に基づく 小中学校 毎の 学級総数 予測 | | |
| 小学校 | 生徒総数 | 2857人 | | 2675人 | | | | | |
| | 1年生 | 14 | 114 | | 112 (▲2) | | 121 (+7) | | |
| | 2年生 | 17 | | | | | | | |
| | 3年生 | 16 | | | | | | | |
| | 4年生 | 17 | | | | | | | |
| | 5年生 | 17 | | | | | | | |
| | 6年生 | 15 | | | | | | | |
| 特別支援 | 18 | | | | | | | | |
| 中学校 | 生徒総数 | 1383人 | | 1329人 | | | | | |
| | 1年生 | 15 | 48 | | 47 (▲1) | | 51 (+3) | | |
| | 2年生 | 13 | | | | | | | |
| | 3年生 | 12 | | | | | | | |
| | 特別支援 | 8 | | | | | | | |

※ 少人数学級に関する国の新たな指針（答弁①）の移行期間終了年度である平成28年度を予測年度として質問を行った（集計3・4）

※ 平成28年度の予測数には転入・転出、就学義務のない外国籍の児童生徒を見込んでおらず、あくまで、住民基本台帳を基にした予測値。

※ () の増減値は現行の市内小中学校の学級総数（集計2）との比較値

1. 結城市の財政状況について

国も地方も大きな借金を抱えている一方、固定費に多くの予算がかかり、自治体の自由度はますます限られているのが現状。全国の多くの自治体がこれまで「交付税措置」という言葉を信頼して多くの起債をして事業を実施してきたが、今後、国の都合で「交付税措置」されるはずのものが、一方的に地方負担に押し付けられないか、大変心配である。

子ども手当についても、制度開始 初年度から地方負担が残るなど、国と地方の信頼関係が揺らぎ、さらにこの時期になっても次年度の方針が明確にならないなど、心配な点が多い。

一括交付金制度の導入は、地方の自主性、地方分権の促進の面で明るい材料であるが、過去の三位一体の改革のように国の権限が残ってしまわないか、地方自治体が受け皿として機能できるかが重要なポイント。後者についてはまさに自治体の能力によって左右されることから、厳しく提言していきたい。

2. 職員採用について

現在の市役所全体の業務量、職員1人あたりの業務量を把握しないままに「地方分権による業務量の増加」による職員数維持は根拠に欠ける。

現在の業務量をこなすのに何人が必要か、移管により増加する業務量ほどのくらいなのかを明確化し、そこから根拠ある採用をしていかないと、30数年後にまた同じ問題が発生する。市役所の業務量の明確化は必要不可欠。

3. 少人数学級について

「少子化」「学力向上」「きめ細かい教育の実現」といったこれらの要因から、少人数学級化は今後も加速していくものと私は予測している。

結城市内の小中学校の中には少子化を見越して設計された学校もあることから、学校によっては今後の教室不足も視野に入れて考えていかねばならない。

一方、教育関連の改変に関して、国は何かと方針ばかり示して、予算措置を後回しにする傾向が強いので、国には強く物申していく必要がある。

編集後記

寒い記憶ばかりの年末・年始でしたが、いかがお過ごしでしょうか？

大晦日から年始にかけて市内で火災が多発し、私も消防団員として現場に出ておりました。被害にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げます。皆さんも火のもとには十分ご注意を頂きたいと思っております。

本誌をお届けすると、任期中の会報発送はあと1回となります。皆さんもご存知のように、今度の春には次の改選を控えており、お騒がせしますことをご容赦願います。引き続き、皆さんの意見を市に届けられる立場として活動したいとの思いで、これからの数カ月を必死に取り組んでいきたいと考えております。

これからもいろいろな場所で皆さんとお会いして、今後の結城の街づくりについて議論をしたり、意見交換をしたいと考えております。

引き続きのご愛読をどうぞ宜しくお願いします。



●平成23年 結城市議会 第1回 定例会 日程（案）のお知らせ

| | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 3月 2日（水）本会議（開会） | 3月 11日（金）総務委員会 |
| 3月 3日（木）一般質問 | 3月 14日（月）産業・建設委員会 |
| 3月 4日（金）一般質問 | 3月 16日（水）教育・福祉委員会 |
| 3月 7日（月）予算特別委員会 （総務委員会 所管 関連） | 3月 22日（火）本会議（閉会） |
| 3月 8日（火）予算特別委員会 （産業・建設委員会 所管 関連） | |
| 3月 10日（木）予算特別委員会 （教育・福祉委員会 所管 関連） | |

※ あくまで案であり、
変更となる場合も
あります